

作成基準日：2018年4月27日
資料作成日：2018年5月9日

小型株ファンド <愛称>グローイング・アップ

追加型投信／国内／株式

投資信託ご購入時の注意事項

- ファンドの取得のお申込みを行う場合には投資信託説明書(交付目論見書)を販売会社よりお渡しいたしますので、必ず投資信託説明書(交付目論見書)で内容をご確認の上、ご自身でご判断ください。
- 投資信託の信託財産に生じた利益および損失はすべて投資家の皆さんに帰属します。
- 投資家の皆さんの投資元本は金融機関の預貯金と異なり保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、元本を割り込むおそれがあります。
- 投資信託への投資にあたっては、投資家の皆さんに、購入時手数料や信託財産留保額のほか、信託財産を通じて間接的に運用管理費用(信託報酬)、監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料等のコストをご負担いただきます。
- 投資信託のお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- 投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではなく、また、登録金融機関から購入された投資信託は投資者保護基金の補償対象ではありません。

※当資料ご利用にあたってのご留意事項

- 当資料は、当ファンドの運用状況等をお知らせすることを目的に明治安田アセットマネジメント株式会社が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。
- 当資料の内容は作成時点のものであり、今後予告なしに変更されることがあります。また、資金動向、市況動向等によっては、投資方針どおりの運用が行えない場合があります。
- 当資料中のグラフ・数値等は、過去の実績を示したものであり、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。また、税金・手数料等を考慮しておりませんので、実質的な投資成果を示すものではありません。
- 当資料は信頼できると判断した情報等に基づいて作成しておりますが、正確性・完全性を保証するものではありません。

設定・運用 明治安田アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第405号

加入協会：一般社団法人投資信託協会/一般社団法人日本投資顧問業協会

フリーダイヤル 0120-565787

(営業日の午前9:00～午後5:00)

ホームページアドレス <http://www.myam.co.jp/>

小型株ファンド
《愛称》グローリング・アップ
 追加型投信／国内／株式

ファンドの投資方針・特色

- わが国の金融商品取引所上場株式(これに準ずるものを含みます。)のうち、中小型株式を主要投資対象として、信託財産の積極的な成長を目指して運用を行います。
- 新規株式公開を契機に新たな飛躍を目指す、企業家精神に溢れた「次代を拓く革新高成長企業」を主要な組入対象とします。
- エンジェルジャパン・アセットマネジメント株式会社より投資に関する助言を受けて運用を行います。

ファンド概況**【概要】**

設定日	2002年8月13日
償還日	2022年8月12日
決算日	毎年8月12日(休業日の場合は翌営業日)
信託報酬率	後記の「ファンドの費用・税金」参照

【基準価額および純資産総額】

	2018年3月末	2018年4月末
基準価額(円)	62,336	58,582
純資産総額(百万円)	30,145	27,549

【信託財産の状況】

	2018年3月末	2018年4月末
国内株式(現物)	96.60%	97.52%
株式先物	—	—
金銭信託等その他	3.40%	2.48%
組入銘柄数	57	56

※ 上記比率は純資産総額に対する割合です。

【基準価額の騰落率】

ファンド	
1カ月前比	△6.02%
3カ月前比	△9.05%
6カ月前比	33.98%
1年前比	77.13%
3年前比	135.70%
設定来	509.37%

※ 基準価額の騰落率は分配金再投資基準価額で算出しています。

【分配金の実績】

第11期 '13年8月	第12期 '14年8月	第13期 '15年8月	第14期 '16年8月	第15期 '17年8月	設定来 累計
50	140	170	0	170	830

※分配金は、10,000口あたりの税引前の金額(円) ※分配金は増減したり、支払われないことがあります。

基準価額と純資産総額の推移

小型株ファンド
《愛称》グローリング・アップ
 追加型投信／国内／株式

組入株式の状況**【組入上位10銘柄】**

	銘柄名	東証33業種	組入比率
1	ティーケーピー	不動産業	3.86%
2	SHIFT	情報・通信業	3.53%
3	メニコン	精密機器	3.48%
4	ビジョン	情報・通信業	3.42%
5	ソウルドアウト	サービス業	3.34%
6	M&Aキャピタルパートナーズ	サービス業	3.30%
7	インソース	サービス業	3.26%
8	ラクス	情報・通信業	3.23%
9	綿半ホールディングス	小売業	3.22%
10	MS-Japan	サービス業	3.19%

※組入比率は純資産総額に対する割合

【市場別構成比】

	組入比率
東証一部	51.07%
東証二部	3.45%
東証マザーズ	36.52%
ジャスダック	6.47%
その他	0.00%
合計	97.52%

※組入比率は純資産総額に対する割合

【組入上位10業種】

	業種	組入比率
1	サービス業	35.50%
2	情報・通信業	27.22%
3	小売業	9.86%
4	不動産業	4.59%
5	精密機器	3.48%
6	その他製品	3.22%
7	その他金融業	3.19%
8	電気機器	3.08%
9	機械	2.64%
10	医薬品	2.56%

※組入比率は純資産総額に対する割合

当月の運用環境

国内株式相場は、米中貿易摩擦や地政学リスクに対する懸念が徐々に後退する中、米国株式相場が堅調に推移したことにより、円安傾向で推移したことでも支援材料となり、堅調に推移しました。月間で東証株価指数(TOPIX)は上昇しました。新興市場は、JASDAQ INDEX、東証マザーズ指数ともに前月末比で下落しました。為替相場が円安基調で推移する中、中小型株よりも大型株を物色する動きが強まり、両指標とも下落しました。4月の新規公開企業件数は8件です。

今後の投資方針

引き続きエンジェルジャパン・アセットマネジメント株式会社の助言により、徹底的なボトムアップ調査と詳細な分析に基づき「革新高成長企業群」を厳選し投資します。以下は投資助言会社であるエンジェルジャパン・アセットマネジメント株式会社からのコメントです。

人手不足は、多くの企業にとって依然大きな課題となっています。日本銀行が発表した3月の全国企業短期経済観測調査(短観)を見ると、人員が「過剰」とする企業の割合から「不足」とする割合を差し引いた雇用人員判断DIは、全規模・全産業合計で「-34」となり、前回調査から2ポイント低下しました。しかしながら、多くの日本企業はこの現状に手をこまねいているわけではありません。実際、日々の個別直接面談調査の中でも人材確保の問題が話題にならない日はないほどですが、これに対して経営者の方々は知恵を絞って人材確保や生産性を高める努力をしていることも、しっかりと確認できます。しかも、例えば業務プロセスを見直して無駄をあぶり出す、工場での生産活動やオフィスでの事務作業の自動化を図る、福利厚生の充実などで従業員満足度を高めて定着率を引き上げる、外国人研修生の受け入れを検討するなど種々様々な工夫が見られます。

こうした環境は、一方でコンサルティング会社やロボットメーカー、人材ビジネス会社などにとって大きな事業機会となっています。ただし多くの競合が存在する中で勝ち残るには特色的あるソリューションが求められるため、そこでも様々な工夫や取り組みが行われています。例えば、最近面談したシニア人材の派遣に強みを持つ人材関連の会社では、企業に対して単純に人材を派遣するだけではなく、その会社がこれまでに得た知見を元に、顧客企業に対してシニア人材に適した業務の切り出しを合わせて提案しています。その結果、物流施設やコールセンターなど多くの業界で実績を積んでいます。

さて、5月に入りますと3月期企業の決算発表がいよいよ本格化してきます。同時に発表される来2019年3月期の業績予想は、不透明感を増す通商問題や原材料高の影響も踏まえて全般的に厳しい見通しが予想されますが、目先の数字に一喜一憂することなく、中期的な視点で成長が期待できる魅力的な革新高成長企業をしっかりと見極めていきたいと思います。

引き続き、助言会社を通じ個別企業に対する積極的な調査活動と綿密な分析を行いながら、魅力的な革新高成長企業を厳選してまいります。

※本ページのコメントは当ファンドに助言しているエンジェルジャパン・アセットマネジメント株式会社からのコメントをもとに作成したものです。

1ページ目の「当資料ご利用にあたってのご留意事項」を必ずご覧ください。

投資リスク

■ 基準価額の変動要因

小型株ファンドは、国内の株式等、値動きのある証券に投資しますので、基準価額は変動します。

したがって、金融機関の預貯金と異なり投資元本は保証されず、元本を割り込むことがあります。また、ファンドの信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。

なお、ファンドが有する主なリスクは、以下の通りです。

<主な変動要因>

株価変動リスク	株式の価格は、政治・経済情勢、金融情勢・金利変動等および発行体の企業の事業活動や財務状況等の影響を受けて変動します。保有する株式価格の下落は、ファンドの基準価額を下げる要因となります。
流動性リスク	株式を売買しようとする際、需要または供給が少ないため、希望する時期に、希望する価格で、希望する数量を売買できなくなることがあります。ファンドが保有する資産の市場における流動性が低くなった場合、売却が困難となり、当該資産の本来的な価値より大幅に低い価格で売却せざるを得ず、ファンドの基準価額を下げる要因となります。
信用リスク	投資している有価証券等の発行体において、利払いや償還金の支払い遅延等の債務不履行が起こる可能性があります。また、有価証券への投資等ファンドに関する取引において、取引の相手方の業績悪化や倒産等による契約不履行が起こる可能性があります。

※ 基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

投資リスク

■ その他の留意点

- 資金動向、市況動向等によっては、投資方針に沿う運用ができない場合があります。
- 収益分配は、計算期間中に発生した運用収益(経費控除後の配当等収益および売買益(評価益を含みます。))を超えて行われる場合があるため、分配水準は必ずしも当該計算期間中の収益率を示すものではありません。
投資者の個別元本(追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本)の状況により、分配金額の全部または一部が、実質的に元本の一部戻しに相当する場合があります。
分配金は純資産から支払われるため、分配金支払いに伴う純資産の減少により基準価額が下落する要因となります。当該計算期間中の運用収益を超える分配を行う場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べ下落することとなります。

当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。

手続・手数料等

■ お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社へお問合せください。
購入価額	購入申込受付日の基準価額とします。 (基準価額は1万口当たりで表示しています。以下同じ。) ※基準価額は販売会社または委託会社へお問合せください。
購入代金	販売会社が指定する期日までに販売会社においてお支払ください。
換金単位	販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社へお問合せください。
換金価額	換金申込受付日の基準価額から <u>0.5%</u> の信託財産留保額を控除した額とします。
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目から受益者に支払います。
申込締切時間	原則として、販売会社の営業日の午後3時までに販売会社が受けた分を当日の申込みとします。
購入・換金申込不可日	—
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金の申込みには制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止及び取消し	金融商品取引所における取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、申込みの受付を中止すること、およびすでに受けた申込みの受付を取消すことがあります。

手続・手数料等

信託期間	2002年8月13日から2022年8月12日
繰上償還	委託会社は、純資産総額が10億円を下回った場合、この信託契約を解約することができる受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。また、当ファンドにおける投資顧問契約(助言契約)が解約された場合には、受託会社と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。
決算日	毎年8月12日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	年1回決算を行い、収益分配方針に基づいて分配を行います。 ※当ファンドには、「一般コース」および「分配金再投資コース」があります。なお、お取扱い可能なコースおよびコース名については、異なる場合がありますので、販売会社へお問い合わせください。
信託金の限度額	1,000億円
公 告	原則、電子公告により行い、ホームページ(http://www.myam.co.jp/)に掲載します。
運用報告書	決算時および償還時に作成のうえ、交付運用報告書は、販売会社を通じて信託財産にかかる知れている受益者に交付します。
課税関係	課税上は、株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。 配当控除の適用が可能です。益金不算入制度の適用はありません。

手続・手数料等

■ ファンドの費用・税金

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入申込受付日の基準価額に、 3.24% (税抜3.0%) を上限として販売会社が定める率を乗じて得た額とします。詳細については、お申込みの各販売会社までお問い合わせください。 ※購入時手数料は、購入時の商品説明、事務手続き等の対価として販売会社にお支払いいただきます。
信託財産留保額	換金申込受付日の基準価額に 0.5% の率を乗じて得た額を、ご換金時にご負担いただきます。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に対し、 年1.836% (税抜1.7%) の率を乗じて得た額とし、毎計算期間の最初の6ヶ月終了日(該当日が休業日の場合は翌営業日)および毎計算期末または信託終了のとき、信託財産中から支弁されます。																			
	<p><内訳></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>配分</th><th>料率(年率)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委託会社</td><td>0.9936%(税抜0.92%)</td></tr> <tr> <td>販売会社</td><td>0.7344%(税抜0.68%)</td></tr> <tr> <td>受託会社</td><td>0.108%(税抜0.1%)</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>1.836% (税抜1.7%)</td></tr> </tbody> </table> <p><内容></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>支払い先</th><th>役務の内容</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委託会社</td><td>ファンドの運用、基準価額の算出、法定書類の作成等の対価</td></tr> <tr> <td>販売会社</td><td>購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価</td></tr> <tr> <td>受託会社</td><td>ファンド財産の管理、委託会社からの指図の実行等の対価</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>運用管理費用(信託報酬) =運用期間中の日々の基準価額×信託報酬率</td></tr> </tbody> </table> <p>※エンジエルジャパン・アセットマネジメント株式会社に対する報酬は、ファンドから委託会社が受ける運用管理費用(信託報酬)の中から支払われます。</p>	配分	料率(年率)	委託会社	0.9936%(税抜0.92%)	販売会社	0.7344%(税抜0.68%)	受託会社	0.108%(税抜0.1%)	合計	1.836% (税抜1.7%)	支払い先	役務の内容	委託会社	ファンドの運用、基準価額の算出、法定書類の作成等の対価	販売会社	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価	受託会社	ファンド財産の管理、委託会社からの指図の実行等の対価	合計
配分	料率(年率)																			
委託会社	0.9936%(税抜0.92%)																			
販売会社	0.7344%(税抜0.68%)																			
受託会社	0.108%(税抜0.1%)																			
合計	1.836% (税抜1.7%)																			
支払い先	役務の内容																			
委託会社	ファンドの運用、基準価額の算出、法定書類の作成等の対価																			
販売会社	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価																			
受託会社	ファンド財産の管理、委託会社からの指図の実行等の対価																			
合計	運用管理費用(信託報酬) =運用期間中の日々の基準価額×信託報酬率																			
その他の費用・手数料	信託財産の監査にかかる費用(監査費用)として監査法人に年0.00432%(税抜0.004%)を支払う他、有価証券等の売買の際に売買仲介人に支払う売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、その他信託事務の処理に要する費用等がある場合には、信託財産でご負担いただきます。 ※その他の費用については、運用状況等により変動しますので、事前に料率、上限額等を表示することができません。また、監査費用は監査法人等によって見直され、変更される場合があります。																			

※当該手数料等の合計額については、投資者の皆さまの保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

手続・手数料等

ファンドの税金

- ・税金は表に記載の時期に適用されます。
- ・以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時 期	項 目	税 金
分配時	所得税及び 地方税	配当所得として課税します。 普通分配金に対して…………… 20.315%
換金(解約)時 及び償還時	所得税及び 地方税	譲渡所得として課税します。 換金(解約)時及び償還時の差益(譲渡益)に対して… 20.315%

※少額投資非課税制度「NISA(ニーサ)、ジュニアNISA(ニーサ)」をご利用の場合

少額投資非課税制度「NISA(ニーサ)」、「ジュニアNISA(ニーサ)」をご利用の場合、毎年、一定の金額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託等から生じる配当所得及び譲渡所得が一定期間非課税となります。他の口座で生じた配当所得や譲渡所得との損益通算はできません。ご利用になることができるるのは、NISA(ニーサ)は満20歳以上の方、ジュニアNISA(ニーサ)は20歳未満の方で、販売会社で非課税口座を開設する等、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社へお問合せください。

※法人の場合については上記とは異なります。

※税法が改正された場合等には、上記の内容が変更されることがあります。税金の取扱いの詳細につきましては、税務専門家等にご確認されることをお勧めいたします。

小型株ファンド 〈愛称〉 グローイング・アップ

【委託会社その他の関係法人の概要】

- 委託会社(委託者) 明治安田アセットマネジメント株式会社
ファンドの運用の指図等を行います。
- 受託会社(受託者) 三菱UFJ信託銀行株式会社
ファンドの財産の保管および管理等を行います。
- 投資顧問会社 エンジェルジャパン・アセットマネジメント株式会社
- 販売会社 下表の販売会社一覧をご覧ください。

【販売会社】

- お申込み・投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください。

	販売会社名	登録番号	加入協会
証券会社	みずほ証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第94号	日本証券業協会 一般社団法人金融先物取引業協会 一般社団法人日本投資顧問業協会 一般社団法人第二種金融商品取引業協会
	楽天証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第195号 商品先物取引業者	日本証券業協会 一般社団法人金融先物取引業協会 日本商品先物取引協会 一般社団法人第二種金融商品取引業協会 一般社団法人日本投資顧問業協会
	株式会社SBI証券	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第44号	日本証券業協会 一般社団法人金融先物取引業協会 一般社団法人第二種金融商品取引業協会
	岩井コスモ証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第15号	日本証券業協会 一般社団法人金融先物取引業協会